

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年11月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第14期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） |
| 【会社名】 | パーソルホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | PERSOL HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 CEO 和田 孝雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3375-2220 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 CFO 関 喜代司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3375-2220 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 CFO 関 喜代司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第13期 第2四半期連結 累計期間 | 第14期 第2四半期連結 累計期間 | 第13期 |
|----------------------------|-------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自2020年4月1日 至2020年9月30日 | 自2021年4月1日 至2021年9月30日 | 自2020年4月1日 至2021年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 465,755 | 512,847 | 950,722 |
| 経常利益 | (百万円) | 15,339 | 27,560 | 29,168 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (百万円) | 7,644 | 15,547 | 15,834 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 7,131 | 20,058 | 20,320 |
| 純資産 | (百万円) | 166,890 | 193,103 | 175,158 |
| 総資産 | (百万円) | 353,179 | 385,220 | 383,416 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益 | (円) | 33.08 | 67.54 | 68.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 | (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 42.5 | 45.1 | 41.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 17,273 | 21,602 | 37,574 |
| 投資活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 6,985 | 5,381 | 14,022 |
| 財務活動によるキャッシュ・フ ロー | (百万円) | 14,912 | 18,087 | 17,973 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | 72,621 | 81,706 | 82,991 |

| 回次 | | 第13期 第2四半期連結 会計期間 | 第14期 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------|-----|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | | 自2020年7月1日 至2020年9月30日 | 自2021年7月1日 至2021年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益 | (円) | 12.87 | 30.67 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2021年11月12日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する分析

当社グループは、日本国内及びアジア・パシフィック（APAC）地域で、人材派遣及び人材紹介を主力として幅広く人材関連サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間の国内の事業環境につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により先行きの不透明感は継続したものの、国内の有効求人倍率（季節調整値）は2021年9月には1.16倍と、製造業等を中心に、人材需要は緩やかな回復基調にあります。

APAC地域では、一部の地域を除き、総じて経済は回復基調にあり、また、豪州においては経済の回復に伴い前年同期比で円に対する豪ドル高が進みました。

このような事業環境の下、主力のStaffing SBUは堅調に推移し、他のSBUにおいても増収となった結果、グループ全体の売上高は512,847百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

利益面では、Staffing SBUで収益性の高いBPO領域が伸長したことや、その他のSBUにおいてもCOVID-19禍からの需要の戻りによる売上の回復が進んだことで、全てのSBUで増益または赤字幅の縮小が進んだことで、グループ全体の営業利益は26,735百万円（同92.7%増）となりました。また、経常利益は27,560百万円（同79.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15,547百万円（同103.4%増）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は次のとおりであります。

a. Staffing SBU

本セグメントは国内で事務領域を中心に幅広い業種に対応した人材派遣事業に加え、受託請負のBPO事業、事務職を中心とした人材紹介事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、279,353百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は、21,861百万円（同34.0%増）となりました。

売上高は、人材派遣領域では、稼働時間の増加等に加え、派遣稼働者数が前年同期比で増加に転じたことにより増収となりました。BPO領域は、公共関連の案件を中心に受注が好調に推移したことで、増収に寄与いたしました。営業利益は、人材派遣領域の増収効果及び収益性の高いBPO領域の伸長により大幅な増益となりました。

b. Career SBU

本セグメントは、顧客企業の正社員の中途採用活動を支援する人材紹介事業、求人メディア事業等を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、34,942百万円（前年同期比17.6%増）、営業利益は、3,193百万円（同2209.6%増）となりました。

売上高は、人材紹介事業及び求人広告事業において、今後の事業拡大を見据えた企業の採用意欲の回復や営業力の集中・強化の結果、増収となりました。営業利益は、需要の高まりに伴うマーケティング投資を行ったことで販管費は増加しましたが、増収により増益となりました。

c. Professional Outsourcing SBU

本セグメントは、IT領域やエンジニアリング領域の製造・開発受託請負事業や技術者を専門とした人材派遣事業を展開しています。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、57,748百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は、2,804百万円（同183.3%増）となりました。

売上高は、IT領域が成長を維持し、エンジニアリング領域も、製造業における開発等の需要が回復し、稼働率が順調に推移した結果、増収となりました。営業利益は、IT領域の増収効果及びエンジニアリング領域の稼働率の回復による収益性の改善により、増益となりました。

d. Solution SBU

本セグメントは、人材採用、人材管理等のデジタルソリューションサービスの提供やインキュベーションプログラムを通じた新規事業の創出を行っております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、4,955百万円（前年同期比126.2%増）、営業損失は、1,565百万円（前年同期は営業損失2,697百万円）となりました。

売上高は、企業の採用に対する需要の回復や販売促進の取り組みが奏功したこと等により、転職アプリ事業及びクラウドPOS事業が順調に推移した結果、増収となりました。利益面は、増収効果はありましたが、前連結会計年度に続き、将来的な成長に向けた販売促進のための人員拡充等の投資を進めた結果、営業損失となりました。

e. Asia Pacific SBU

本セグメントは、アジア地域で人材派遣事業及び人材紹介事業、豪州においてはStaffing事業及びMaintenance事業を展開しております。（アジア地域では主にPERSOLKELLY、豪州では主にProgrammedのブランドで事業を運営しております。）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、141,504百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は、582百万円（前年同期は営業損失677百万円）となりました。

売上高は、一部の地域を除き、総じてCOVID-19による影響からの回復が進んだこと及び主要国であるシンガポールにおいて引き続き売上が伸長したことに加え、豪ドル高の影響により増収となりました。利益面は、増収効果及び効率的な運営体制の構築を進めたことから営業黒字に転換しました。

なお、当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）を適用しております。詳細については、「4. 経理の状況 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,284百万円減少し、81,706百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、21,602百万円となりました(前年同期は17,273百万円の獲得)。これは主に、税金等調整前四半期純利益が27,024百万円、減価償却費が5,946百万円となったことに加え、売上債権の増加額が9,733百万円、法人税等の支払が3,779百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,381百万円となりました(前年同期は6,985百万円の使用)。これは主に、無形固定資産の取得による支出が4,144百万円、有形固定資産の取得による支出が2,288百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、18,087百万円となりました(前年同期は14,912百万円の使用)。これは主に、長期借入金の返済による支出が4,239百万円、社債の償還による支出が10,000百万円となったことによるものであります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ1,803百万円の増加となりました。流動資産は8,480百万円増加し、固定資産は6,676百万円減少となりました。流動資産の主な増加要因は受取手形、売掛金及び契約資産（前年度においては受取手形及び売掛金）が15,727百万円増加したこと等であり、固定資産の主な減少要因は、のれんが2,377百万円及び繰延税金資産が1,775百万円減少したこと等であり、

負債は前連結会計年度末に比べ16,140百万円の減少となりました。流動負債は11,701百万円減少し、固定負債は4,439百万円減少となりました。流動負債の主な減少要因は、未払法人税等が5,611百万円増加した一方、1年内償還予定の社債が10,000百万円及び未払消費税等が3,215百万円減少したこと等であり、

純資産は前連結会計年度末に比べ17,944百万円の増加となりました。これは主に剰余金の配当3,011百万円の支払、親会社株主に帰属する四半期純利益15,547百万円の計上等により利益剰余金が12,742百万円増加及び為替換算調整勘定が3,322百万円増加したこと等によるものであります。

| | 第14期 第2四半期連結累計期間 | 第13期 |
|----------------------|---------------------|------------|
| 総資産四半期(当期)純利益率(ROA) | 4.4% | 4.6% |
| 自己資本四半期(当期)純利益率(ROE) | 9.4% | 10.4% |
| 売上高営業利益率 | 5.2% | 2.8% |
| 売上高経常利益率 | 5.4% | 3.1% |
| 流動比率 | 183.3% | 162.8% |
| 固定比率 | 80.5% | 93.2% |
| 自己資本比率 | 45.1% | 41.0% |
| ROIC | 8.6% | 9.4% |
| D/Eレシオ（有利子負債/自己資本） | 0.27 | 0.40 |
| Net cash/EBITDA倍率 | 0.94 | 0.47 |
| 総資産 | 385,220百万円 | 383,416百万円 |
| 自己資本 | 173,701百万円 | 157,122百万円 |
| 投下資本 | 244,253百万円 | 244,109百万円 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 81,706百万円 | 82,991百万円 |

(4) 経営方針・経営戦略等

前第1四半期連結累計期間において、2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社グループの新たな経営方針・経営戦略として開示いたしました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 720,000,000 |
| 計 | 720,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2021年11月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 236,704,861 | 236,704,861 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 236,704,861 | 236,704,861 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2021年7月1日～ 2021年9月30日 | - | 236,704,861 | - | 17,479 | - | 15,979 |

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--------------------|--------------|---|
| 篠原 欣子 | 東京都渋谷区 | 26,331,600 | 11.34 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 25,015,400 | 10.78 |
| 一般財団法人篠原欣子記念財団 | 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号 | 15,800,000 | 6.81 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 11,891,600 | 5.12 |
| ケリーサービスジャパン株式会社 | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 | 9,106,800 | 3.92 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380072 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 | 東京都港区港南二丁目15番1号 | 5,909,984 | 2.54 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS 常任代理人 香港上海銀行東京支 店 | 東京都中央区日本橋三丁目11番1号 | 5,852,971 | 2.52 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支 店 | 東京都中央区日本橋三丁目11番1号 | 5,054,174 | 2.17 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385635 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 | 東京都港区港南二丁目15番1号 | 4,750,200 | 2.04 |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 4,713,095 | 2.03 |
| 計 | - | 114,425,824 | 49.31 |

注1. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)より、2020年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|
| エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 | 21,655,091 | 9.15 |
| 計 | - | 21,655,091 | 9.15 |

注2. 2021年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(T. Rowe Price International Ltd.)、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)より、2021年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|--|----------------|----------------|
| ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 | 1,847,700 | 0.78 |
| ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Ltd.) | 英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート60 | 5,369,300 | 2.27 |
| ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク (T. Rowe Price Associates, Inc.) | 米国メリーランド州、21202、ボルチモア、 イースト・プラット・ストリート100 | 8,282,100 | 3.50 |
| 計 | - | 15,499,100 | 6.55 |

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 4,670,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 232,008,100 | 2,320,081 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 26,161 | - | - |
| 発行済株式総数 | 236,704,861 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,320,081 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式842,000株(議決権8,420個)及び株式付与ESOP信託に係る信託口が所有する当社株式633,500株(議決権6,335個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| パーソルホールディングス(株) | 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 | 4,670,600 | - | 4,670,600 | 1.97 |
| 計 | - | 4,670,600 | - | 4,670,600 | 1.97 |

(注)役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 83,161 | 81,886 |
| 受取手形及び売掛金 | 133,047 | - |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | - | 148,774 |
| 仕掛品 | 8,300 | 5,747 |
| その他 | 13,146 | 9,674 |
| 貸倒引当金 | 712 | 659 |
| 流動資産合計 | 236,943 | 245,423 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 3,560 | 3,647 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,928 | 1,856 |
| 使用権資産(純額) | 3,482 | 3,686 |
| 土地 | 799 | 799 |
| その他(純額) | 2,217 | 2,259 |
| 有形固定資産合計 | 11,988 | 12,249 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 9,688 | 9,912 |
| のれん | 66,751 | 64,374 |
| ソフトウェア | 17,380 | 18,994 |
| その他 | 7,123 | 6,461 |
| 無形固定資産合計 | 100,943 | 99,742 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 11,344 | 12,610 |
| 繰延税金資産 | 7,861 | 6,086 |
| その他 | 15,765 | 10,616 |
| 貸倒引当金 | 1,430 | 1,508 |
| 投資その他の資産合計 | 33,540 | 27,804 |
| 固定資産合計 | 146,472 | 139,796 |
| 資産合計 | 383,416 | 385,220 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 451 | 601 |
| 短期借入金 | 603 | - |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 31 | 46 |
| 未払金 | 73,592 | 72,487 |
| 未払法人税等 | 4,445 | 10,056 |
| 未払消費税等 | 17,161 | 13,946 |
| 賞与引当金 | 15,409 | 13,511 |
| 役員賞与引当金 | 47 | 50 |
| その他の引当金 | 1,116 | 1,061 |
| その他 | 22,717 | 22,114 |
| 流動負債合計 | 145,577 | 133,876 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 41,629 | 37,699 |
| リース債務 | 2,047 | 2,168 |
| 繰延税金負債 | 4,938 | 3,836 |
| 退職給付に係る負債 | 880 | 898 |
| 株式給付引当金 | 583 | 695 |
| 役員株式給付引当金 | 534 | 645 |
| その他の引当金 | 96 | 83 |
| その他 | 1,970 | 2,212 |
| 固定負債合計 | 62,680 | 58,240 |
| 負債合計 | 208,258 | 192,117 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,479 | 17,479 |
| 資本剰余金 | 19,008 | 19,175 |
| 利益剰余金 | 135,635 | 148,377 |
| 自己株式 | 11,100 | 10,381 |
| 株主資本合計 | 161,022 | 174,651 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,350 | 1,977 |
| 為替換算調整勘定 | 6,251 | 2,928 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,900 | 950 |
| 新株予約権 | 0 | 0 |
| 非支配株主持分 | 18,035 | 19,401 |
| 純資産合計 | 175,158 | 193,103 |
| 負債純資産合計 | 383,416 | 385,220 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 465,755 | 512,847 |
| 売上原価 | 367,093 | 397,154 |
| 売上総利益 | 98,662 | 115,693 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 84,786 | 1 88,957 |
| 営業利益 | 13,875 | 26,735 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 25 | 19 |
| 受取配当金 | 128 | 169 |
| 助成金収入 | 1,595 | 507 |
| 持分法による投資利益 | 71 | 90 |
| その他 | 123 | 292 |
| 営業外収益合計 | 1,944 | 1,079 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 198 | 139 |
| 為替差損 | 119 | 4 |
| 支払手数料 | 123 | 23 |
| その他 | 39 | 86 |
| 営業外費用合計 | 480 | 254 |
| 経常利益 | 15,339 | 27,560 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 74 | 16 |
| 関係会社株式売却益 | - | 2 486 |
| 投資有価証券売却益 | 72 | 43 |
| その他 | 8 | - |
| 特別利益合計 | 154 | 546 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | - | 3 |
| 減損損失 | 93 | 3 469 |
| 事業再編損 | 143 | - |
| 投資有価証券売却損 | - | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 32 | 23 |
| 構造改革費用 | - | 4 514 |
| 臨時損失 | 5 531 | 5 70 |
| 特別損失合計 | 800 | 1,083 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 14,693 | 27,024 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,989 | 9,385 |
| 法人税等調整額 | 1,431 | 845 |
| 法人税等合計 | 6,420 | 10,230 |
| 四半期純利益 | 8,272 | 16,793 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 627 | 1,245 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 7,644 | 15,547 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 8,272 | 16,793 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,391 | 373 |
| 為替換算調整勘定 | 2,517 | 3,608 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 14 | 29 |
| その他の包括利益合計 | 1,140 | 3,264 |
| 四半期包括利益 | 7,131 | 20,058 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 6,713 | 18,497 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 418 | 1,560 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 14,693 | 27,024 |
| 減価償却費 | 5,174 | 5,946 |
| 減損損失 | 93 | 469 |
| のれん償却額 | 3,348 | 3,403 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 9 | 4 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 64 | 1,888 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 35 | 2 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 190 | 111 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 74 | 110 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 115 | 81 |
| その他の引当金の増減額(は減少) | 57 | 53 |
| 受取利息及び受取配当金 | 153 | 188 |
| 支払利息 | 198 | 139 |
| 持分法による投資損益(は益) | 71 | 90 |
| 助成金収入 | 1,595 | 507 |
| 固定資産処分損益(は益) | 74 | 12 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 486 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 72 | 42 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 32 | 23 |
| 事業再編損 | 143 | - |
| その他特別利益 | 8 | - |
| 構造改革費用 | - | 514 |
| 臨時損失 | 531 | 70 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,286 | 9,733 |
| 営業債務の増減額(は減少) | 3,278 | 715 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 4,493 | 3,324 |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 114 | 91 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 1,603 | 5,016 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 820 | 3,164 |
| 小計 | 20,323 | 22,562 |
| 利息及び配当金の受取額 | 151 | 187 |
| 利息の支払額 | 198 | 145 |
| 助成金の受取額 | 1,603 | 507 |
| 構造改革費用の支払額 | - | 310 |
| 法人税等の支払額 | 5,331 | 3,779 |
| 法人税等の還付額 | 725 | 2,581 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 17,273 | 21,602 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 21 | 2 |
| 定期預金の払戻による収入 | 44 | 3 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,195 | 2,288 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 288 | 20 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 4,199 | 4,144 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 546 | 51 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 88 | 68 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 673 |
| 貸付けによる支出 | 120 | 0 |
| 貸付金の回収による収入 | 1 | 0 |
| 差入保証金の差入による支出 | 355 | 199 |
| 差入保証金の回収による収入 | 151 | 741 |
| その他 | 121 | 203 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,985 | 5,381 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 1,254 | 626 |
| 長期借入金の返済による支出 | 10,000 | 4,239 |
| 社債の償還による支出 | - | 10,000 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 0 |
| 配当金の支払額 | 3,471 | 3,010 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 160 | 198 |
| その他 | 25 | 12 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 14,912 | 18,087 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 791 | 581 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 5,416 | 1,284 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 78,037 | 82,991 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 72,621 | 81,706 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,720百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,473百万円増加しております。なお、期首の利益剰余金及び当第2四半期連結累計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準の適用による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の拡大により、グローバルな景気や企業の活動及び採用動向にも大きな影響が生じておりますが、当社グループに関しても、国内事業及び海外事業ともに、人材派遣事業、人材紹介事業を中心に影響を受けております。

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたって適用した本感染症の影響に関する仮定に、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

3. 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度(BIP信託)

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下「業務執行取締役等」という。)を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

また、2020年11月10日の取締役会におきまして、監査等委員である取締役及び社外取締役(以下「非業務執行取締役」という。)を対象とした株式報酬制度を導入いたしました。

これは、非業務執行取締役においても中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、株主との利益意識の共有を図る必要があり、非業務執行取締役にも本制度を適用することが相当と判断したためです。

(1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業務執行取締役等、並びに非業務執行取締役に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。ただし、非業務執行取締役ににつきましては、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることに鑑み、交付する株式数は業績とは連動させず、固定的に付与するものといたします。なお、後述のグループ子会社の取締役に對してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社業務執行取締役等を対象とする制度はBIP信託、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託として、それぞれ分けて管理します。

(2) 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託が保有する当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,030百万円、513千株、当第2四半期連結会計期間末1,028百万円、511千株であります。

4. 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度(BIP信託及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員(以下「グループ経営幹部等」という。)を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。また、2020年11月10日の取締役会におきまして、中長期での企業価値のさらなる向上を目的として対象者の拡大を決議し、一部のグループ会社の取締役に對しては、業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

(1) 制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、3.と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用して

おります。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

（２）信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末におけるBIP信託が648百万円、338千株、ESOP信託が1,279百万円、649千株、当第2四半期連結会計期間末におけるBIP信託が631百万円、330千株、ESOP信託が1,246百万円、633千株であります。

5. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2021年5月19日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議し、2021年9月28日に払込手続きが完了いたしました。

（１）処分の概要

| | |
|------------------|--|
| （１） 処分期日 | 2021年9月28日 |
| （２） 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 417,200株 |
| （３） 処分価額 | 1株につき2,003円 |
| （４） 処分総額 | 835,651,600円 |
| （５） 処分先 | 当社の管理職層従業員 132名 26,400株 当社子会社の管理職層従業員 1,954名 390,800株 |

（注）2021年5月19日開催の当社取締役会において決議しました処分する当社普通株式の数は459,400株でしたが、処分予定先であった当社の管理職層従業員、当社子会社の取締役及び当社子会社の管理職層従業員のうち211名については、失権したもとして自己株式の処分は行っておりません。

（２）処分の目的及び理由

当社は、当社の管理職層従業員並びに当社国内子会社の取締役、監査役及び管理職層従業員に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度に基づき、2021年5月19日開催の当社取締役会において本自己株式の処分を決議いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|--------------|---|---|
| 従業員給料手当及び賞与 | 35,744百万円 | 36,907百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 6,482 | 7,020 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 26 | 47 |
| 株式給付引当金繰入額 | 130 | 143 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 79 | 124 |
| 退職給付費用 | 959 | 1,274 |
| 賃借料 | 6,280 | 5,747 |
| 減価償却費 | 4,311 | 4,934 |
| のれん償却費 | 3,348 | 3,403 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9 | 7 |
| その他の引当金繰入額 | 47 | 0 |

2 関係会社株式売却益

連結子会社パーソルファーマパートナーズ株式会社の株式譲渡に伴うものであります。

3 減損損失

当社の連結子会社であるライボ社にかかるのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことにより全額を対象として減損損失を計上いたしました。また、回収可能価額は使用価値により測定しております。

4 構造改革費用

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。構造改革費用は主に希望退職者の募集に伴う割増退職金457百万円等であります。

5 臨時損失

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当415百万円、イベント中止に伴う費用等115百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府による緊急事態宣言、各自治体からの自粛要請等に伴う、従業員等への休業手当36百万円、イベント中止に伴う費用等34百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 72,783百万円 | 81,886百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 162 | 179 |
| 現金及び現金同等物 | 72,621 | 81,706 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,474 | 利益剰余金 | 15 | 2020年3月31日 | 2020年6月25日 |

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 3,011 | 利益剰余金 | 13 | 2020年9月30日 | 2020年12月9日 |

(注) 2020年11月10日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,011 | 利益剰余金 | 13 | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 4,640 | 利益剰余金 | 20 | 2021年9月30日 | 2021年12月9日 |

(注) 2021年11月11日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|----------|--------|-----------------------------|----------|-----------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | Staffing | Career | Professional Outsourcing | Solution | Asia Pacific | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 258,734 | 29,407 | 48,891 | 1,931 | 124,662 | 463,627 | 2,125 | 465,752 | 2 | 465,755 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,549 | 307 | 4,804 | 259 | 1 | 6,922 | 2,895 | 9,818 | 9,818 | - |
| 計 | 260,283 | 29,715 | 53,696 | 2,190 | 124,664 | 470,550 | 5,020 | 475,571 | 9,815 | 465,755 |
| セグメント利益 又は損失() | 16,309 | 138 | 989 | 2,697 | 677 | 14,062 | 860 | 13,201 | 674 | 13,875 |

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|----------|--------|-----------------------------|----------|-----------------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | Staffing | Career | Professional Outsourcing | Solution | Asia Pacific | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 277,833 | 34,277 | 51,789 | 4,624 | 141,504 | 510,029 | 2,816 | 512,846 | 1 | 512,847 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,520 | 664 | 5,959 | 330 | - | 8,475 | 3,526 | 12,001 | 12,001 | - |
| 計 | 279,353 | 34,942 | 57,748 | 4,955 | 141,504 | 518,505 | 6,342 | 524,848 | 12,000 | 512,847 |
| セグメント利益 又は損失() | 21,861 | 3,193 | 2,804 | 1,565 | 582 | 26,876 | 553 | 26,323 | 412 | 26,735 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ全体に係る事業並びに教育研修、障がい者に関連する事業、ファシリティマネジメントに関連する事業を行っております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 | 当第2四半期連結累計期間 |
|------------|--------------|--------------|
| セグメント間取引消去 | 185 | 255 |
| 全社収益 1 | 5,311 | 5,846 |
| 全社費用 2 | 4,451 | 5,178 |
| 合計 | 674 | 412 |

1. 全社収益は、主にグループ会社からの業務管理料及び受取配当金であります。

2. 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のStaffingセグメントの売上高は3,742百万円増加し、セグメント利益は1,194百万円増加しております。

なお、その他のセグメントの売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

当社の連結子会社であるライボ社にかかるのれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことにより、Careerセグメントにおいて469百万円の減損損失を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 |
|-------------------|----------|--------|-----------------------------|----------|-----------------|---------|-------------|---------|
| | Staffing | Career | Professional Outsourcing | Solution | Asia Pacific | 計 | | |
| 人材派遣 | 220,387 | - | 29,482 | - | 89,537 | 339,408 | - | 339,408 |
| リクルーティング | 2,894 | 34,037 | 119 | 2,145 | 2,962 | 42,160 | 521 | 42,681 |
| 受託請負 | 54,281 | 101 | 22,167 | 179 | 1,647 | 78,376 | 407 | 78,783 |
| メンテナンス | - | - | - | - | 47,004 | 47,004 | - | 47,004 |
| その他 | 269 | 139 | 20 | 2,299 | 352 | 3,080 | 1,875 | 4,956 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 277,833 | 34,277 | 51,789 | 4,624 | 141,504 | 510,029 | 2,804 | 512,834 |
| その他の収益(注)2 | - | - | - | - | - | - | 13 | 13 |
| 外部顧客への売上高 | 277,833 | 34,277 | 51,789 | 4,624 | 141,504 | 510,029 | 2,817 | 512,847 |

(注)1. 「その他」には、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のその他の事業セグメント及び調整額を含んでおります。

2. その他の収益は、事業維持活動に必要な補助金・助成金収入であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) |
|------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 33円08銭 | 67円54銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 7,644 | 15,547 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円) | 7,644 | 15,547 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 231,064 | 230,187 |

(注) 1. 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が保有する当社株式(前第2四半期連結会計期間末517千株、当第2四半期連結会計期間末1,475千株)を含めております。

また、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間552千株、当第2四半期連結累計期間1,489千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 4,640百万円

(ロ) 1株当たりの金額 20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月9日

(注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金29百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

パーソルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーソルホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーソルホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当

と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。